

総務常任委員会

請願審査

郵政事業の堅持を

民営化による問題点の整理

納得できる説明を

この請願は、「富士見町年金友の会」より提出された「郵政事業の現行経営形態堅持に関する請願」です。

今郵便局は、郵便・貯金・簡易保険の三事業サービスを全国公平に提供し、国民生活の安定と福祉の増進に寄与しています。

民営化により、サービスの低下、また過疎化が進み、少子高齢化問題が一層深刻化する心配があります。

そのため地方自治体との連携をさらに強め、住民福祉の向上のための拠点・核としての活用を、強力に取り組んでゆく必要があります。

公共性を考慮し、郵便局存続のために、現在の公社としての経営形態を堅持してほしい、との請願要旨です。

審査の中で、政府は民営化について改革の目的やなぜ公社ではないけない

のか等、国民に納得できる説明がされていないのではないかと。また国民の利便性・雇用の確保等民営化の内容がよくわからない。高齢化が進む中で身近な機関としての利用は益々必要ではないのか。さらに、急いで民営化することより問題点を整理し、国民が納得し理解できる努力をしてからでも、良いのではないかと等の意見が出されました。

委員会では、郵便局の持つ公共性・町との関係等により、この請願を採択すべきものとししました。

査しました

社会文教常任委員会

規約審査

証明事務委託

諸証明の交付が郵便局で可能に 住民への利便性を重視して

郵便局との証明書の交付など事務の委託の協議について、審議しました。

平成13年から、法律の改正により郵便局で諸証明の交付など事務の取扱が可能となりました。そこで役場と富士見・境・御射山・本郷・瀬沢の各郵便局との間で委託に関する規約を新たに制定するということです。

この件については、今年度イントラネット事業と同時に進め、補助金がつかない場合は、境郵便局だけでも先行して実施するということでした。

しかしイントラネット事業は、今年度補助金の対象とならなかった経過があります。

今回、境郵便局と、他の4地域郵便局を同時に進め、住民の利便性やサービスを優先するというものです。

証明書発行では、運転免許証などで本人確認をし、家族単位のもののみにより、交付されます。

郵便局の利便性についても審議しましたが、高齢者が増える中で、より身近な場所での証明書が取れることは町民にとって重要なことです。

特に農村部では、郵便局のもつ公共性を活用し、そのサービスが公平に行われる必要があります。

住民へのサービスを後退させることの無い配慮が必要とし、全員一致、原案について可決すべきものとししました。

※発行できる証明は、住民票・戸籍謄本、抄本・印鑑証明・納税証明です